

平成 30 年度

# 教育行政執行方針

斜里町教育委員会

---

## 1. はじめに

## 2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育行政の推進
- (2) 地域とつながる学校教育の推進
- (3) 地域を支え育てる人材の育成
- (4) 地域を育む社会教育活動の推進

## 3. 平成30年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

## 4. むすびに

---

# 平成 30 年度 教育行政執行方針

## 1. はじめに

平成 30 年 第 1 回 町議会定例会にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本を取り巻く世界の情勢は混沌として予断を許さない状況にあります。その中であっても、自らの考えを持ち、自ら行動し、地域を見つめ、社会を変えていく意志を持った、斜里らしさあふれる人づくりのために、不易と流行をふまえた組織的・計画的な教育活動を進めることが肝要です。

## 2. 斜里町のめざす教育行政

### (1) 教育行政の推進

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第 6 次斜里町総合計画と連動する斜里町教育振興計画の下で教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、平成 30 年度から小・中学校が新学習指導要領の移行期間に入るため、学校力向上のための教職員研修の拡充、ICT 機器による情報活用能力の育成、授業時数の確保や斜里らしさ創出のための土曜授業やコミュニティ・スクール導入などの施策を進めます。

社会教育の分野では、まちづくりや人づくりを担う教育機関として、公民館ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館の機能を活かした施策を進めます。

町民と行政の協働によるまちづくりを支えるため、ホームページや SNS、「おじろ通信」による情報発信に努めます。

### (2) 地域とつながる学校教育の推進

知床ウトロ学校に続いて、斜里小学校・朝日小学校・斜里中学校に学校運営協議会を設置して、地域が学校を支援するコミュニティ・スクールを町内全学校に導入します。また、斜里中学校を軸とした小中連携教育の推進、年間 8 回程度の土曜授業の実施などを通して、地域と学校のつながりを強化します。

これらを円滑に進めるために校長会や教頭会に加えて、教育課程検討委員会や斜里中学校区学校間連携協議会などと連携して進めます。

### (3) 地域を支え育てる人材の育成

斜里町には、豊かな自然環境と産業、公民館、図書館、博物館、体育施設とそこで行われる教育活動などの「地域資源」があります。これらを日常生活や教育活動の中で活用することにより、まちの将来を担う心豊かな人材を育成します。

また、社会で生きていくための生活習慣やマナーを身につけるとともに、地域や社会全体で子育てを支援するため、家庭の教育力を高めます。

### (4) 地域を育む社会教育活動の推進

生涯学習課、公民館、図書館、博物館、体育施設などによる施策や教育活動を推進するとともに、青少年の活動や町民が主体になった社会教育活動を進めます。

また、社会活動振興バスの運行を通して町民の活動を支援します。

## 3. 平成 30 年度の事業展開

### (1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着として、29年度の「全国学力・学習状況調査」では、残念ながら全教科全国平均以上という目標に達することはできませんでしたが、経年的にはこの間取り組んできた学力下位層の底上げの成果がうかがえたところです。

これらをふまえて、教育活動支援講師の配置を継続するほか、「35人学級」に対応する臨時教員を朝日小学校に1名配置するなど、引き続ききめ細かい学習環境の整備を図ります。

学力向上に向けた体制の整備として、斜里町教育課程検討委員会による意見をふまえて、土曜授業を年8回程度実施し、年間授業時数の確保、斜里らしさあふれる教育活動、土曜日における生活習慣や学習習慣の定着を目指します。また、新たに設置した「斜里中学校区学校間連携協議会」を中心に、斜里市街地での小中連携教育を推進します。

授業力の向上として、新学習指導要領の完全実施を目前に控え、指導主事による教育課程や学習指導などの専門的事項の指導を行うとともに、各学校での公開研究会開催を奨励し、教員が学び合う環境づくりを進めます。

豊かな人間性の育成として、インターネットの利用にともなう課題を児童・生徒が認識し、情報を正しく使いこなす力を付けられるよう、学校での指導やPTA研修会の開催など、引き続き関係団体と協力して取り組みます。

体力の向上と健康教育として、教員の指導力向上に向けた研修や、各学校における授業づくり、基礎体力づくりの取組を支援します。また「歯」の健康のための「フッ化物洗口」の全校実施を継続します。

特別支援教育の充実として、幼少期からの子どもの成長に合わせた情報が、小・中・高等学校へと引き継がれるよう、個別の支援計画「きずな」を普及するほか、特別支援連携協議会を中心としたネットワークの強化に努めます。また、学校現場への特別支援教育支援員の配置の継続や、教員の研修活動の充実を図ります。

## (2) 教育環境の向上

様々なケースによる不登校児童・生徒への対応体制の強化として、適応指導教室「ひまわり」を引き続き開設して再登校を支援するほか、子どもたちへの虐待などの緊急的なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、民生児童委員や福祉部門とも連携して対応します。

教育の機会均等の保障として、引き続き学用品費、給食費等の就学援助を継続し、新入学児童生徒学用品費については入学前支給を行います。また、児童・生徒のスクールバス通学の利便性と安全性の向上に努めます。

学校施設の整備として、斜里小学校と朝日小学校へのICT機器の整備を進めるほか、校務の効率化と教職員の負担軽減のための「校務支援システム」を全町立学校に導入します。また、斜里中学校のグラウンド整備への着手や、雨漏りが課題となっていた朝日小学校の体育館屋根をふき替えます。学校の特色ある教育活動の支援として、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器の更新と修繕を継続します。

教職員住宅の整備・更新として、長寿命化に向けた早期の修繕など維持管理を進めるほか、知床ウトロ学校の教員増については、既存の賃貸住宅の確保により対応します。

学校給食の充実として、食物アレルギーへの対応については、文科省の対応指針に沿って定めた「対応の手引き」に基づき、学校と給食センターが連携して取り組みます。また、センターの老朽化した機械設備等の計画的な更新や、学校での栄養指導を継続するとともに、JA斜里町からの食材の提供、知床しゃりブランドの活用など、生産者と連携した地産地消の取組を進めます。

## (3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現として、地域と学校が一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールについては、すでに導入した知床ウトロ学校に続き、平成 30 年度に町内全学校に導入します。

「ふるさと学」の振興として、土曜授業による授業時数の確保や学校力向上事業の活用により、多くの地域人材を学校に迎えらるる環境を整備し、地域をよく知り、地域で自分の力を活かせる人材の育成に努めます。また、「斜里らしさ」を学習するために極めて重要な「社会科副読本」の、平成 32 年度からの使用に向けた調査・研究作業に着手します。

高校教育の振興として、総合学科の魅力づくりのための授業や、町内外の遠距離通学者への支援のほか、斜里高等学校振興会への助成を通して、進学やキャリア・アップのための通信講座受講料や資格取得への支援、部活動の全国大会出場支援などを継続して進めます。

#### (4) 公民館を活用した生涯学習の充実

生涯各期の学習機会の提供として、児童向けでは、「ゆめクラブ」「ゆめコミュ」などの連続講座を継続するほか、公民館の特色を生かしながら斜里児童館「あそぼつくる」と連携した取組を進めます。また、若者に対しては「斜里ユースまちづくり委員会」の活動を継続させ、若者らしい発想による、まちづくり事業のさらなる展開を図ります。一般向けでは「ふるさと探究講座」として、町民自らが地域課題を明確にし、その課題を自らで解決する方策を検討する学習機会を提供するとともに、高齢者向けでは「生きがい大学」を開設するなど、引き続き地域を支え育てる人材の育成に取り組みます。

地域コミュニケーションの推進として、老人クラブ連合会や各单位クラブへの支援を通して、人材の発掘やボランティア活動との連携を図るとともに、町の文化活動をけん引している斜里町文化連盟や、各サークルの自主的な学びを引き続き支援します。また、公民館分館では、1分館1講座以上の開催を目標に、分館長や分館主事、自治会などと連携しながら、地域と一体となった活動を進めます。

芸術文化の支援体制の推進として、今年斜里町公民館ゆめホール知床が開館して 20 周年を迎える大きな節目となることから、例年の公演や映画会などに加えて、世界自然遺産知床をテーマにした町民参加型創作劇「手づくりシアター」を、実行委員会とともにゆめホール事業として実施します。また、小学校芸術鑑賞事業として民族舞踊公演などを行うほか、子ども芸術フェスティバルをはじめとする実行委員会等による芸術文化活動や、「げいぶん事業」として町民の企画する公演事業や鑑賞事業などを引き続き支援します。

施設の管理・運営では、町民のさまざまな事業に対応できる体制を整備し、劣化や損耗が進ん

でいる設備などの維持に努めます。特に、公民館分館では越川分館の屋根・外壁の修繕を行います。

#### (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践として、ハマナスマラソンや町民親睦バレーボール大会などを継続するほか、世代間で交流できるニュースポーツの普及に努めます。また、町民の健康づくりを促す事業や、スポーツ団体などと連携した教室や講座の開設、子どもの体力・運動能力向上を目的とした「わんぱく教室」を継続するとともに、学校やスポーツ少年団と連携した取組を進め、スポーツ合宿の受入れ窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。また、生きがい大学専門課程や老人クラブなどへの出前講座の充実に加えて、保健福祉課との連携による介護予防運動の普及に努めます。

指導者の育成と確保として、スポーツを「支える」人材育成の取組を推進するため、斜里町体育協会や各スポーツ団体の活動、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援します。また、各体育施設の活用や学校体育館の開放事業などにより、町民のスポーツ活動の場の確保に努めます。

施設設備の整備と維持については、強風により破損したウトロ地域水泳プールの上屋シートの更新と修繕を行うほか、昨年に引き続き、野球場の芝の一部を野球連盟と協働で補修します。また、パークゴルフ場については、当面は直営による管理運営により、効果的な施設利用を図ります。

なお、今年度は「斜里町スポーツ推進計画」期間の最終年となることから、第2期計画策定に向け、「斜里町体育施設等検討町民懇談会」による検討内容などを参考に、スポーツ推進審議会で協議を進めます。

#### (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進として、新図書館が4年目を迎えるにあたって、引き続き、としょかん友の会など町民ボランティアとの連携を図り、町民参加型の図書館運営を進めます。また、さらなる活動の充実に向けた図書館運営推進計画等の改訂のほか、斜里町140年・姉妹町友好都市交流の盟約周年事業と連携した関連図書資料の購入・展示など、交流の絆を深めるための取組を進めます。

情報拠点としての体制整備として、図書館の資料収集計画に基づき、計画的な図書資料整備を進めます。

効果的な読書活動の推進として、幼児から高齢者、親子向けの読書セットの貸出や施設配本などのほか、小中学生を対象とした「子ども司書養成講座」や絵本作家等による講演会を継続開催し、子どもたちの図書館への親しみを創出します。また、総合防災訓練と連携した幼児向けの「防災関連お話会や講演会」の開催により、親子で防災について話し合う機会を提供し、親子での読書活動に繋がります。

学校支援の強化として、「学校図書館支援センター」や学校巡回司書などによる学校との連携・協力体制の充実を図り、「ブックトーク」等の開催を通して読書活動が日常習慣となるよう取組を進めます。

### (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備として、知床博物館は今年で開館 40 周年を迎えますが、常設展示更新の課題については、職員手作りによる改修などを徐々に進めるほか、資料収蔵庫の環境改善については、当面、簡易除湿器などによる資料劣化防止措置を継続します。築 67 年で老朽化が著しい埋蔵文化財センターは、引き続き新たな施設への移転を検討します。また、各所に分散している農業関係などの資料については、旧朱円小学校の収蔵施設としての整備と合わせて、集約化を進めます。

幅広い情報発信と郷土学習機会の提供として、ロビー展やウトロ地区宿泊施設での移動展を引き続き開催するとともに、SNS を通じた発信も積極的に行います。今年の特別展では、チャシコツ岬上遺跡の 5 年間にわたる発掘調査成果を集大成して開催するほか、「博物館キッズ育成事業」や「ミュージアムカフェ」、地域の人々が世界自然遺産の核心を知る「知床岬ボランティア調査事業」を引き続き実施します。また、町内中学 1 年生全員を対象とした「世界遺産学習」など、学校教育との連携を図ります。

調査・研究・交流の推進として、知床周辺における調査研究や資料収集を継続し、世界遺産の保護管理に役立てます。また、学会や北海道博物館協会などを通じて内外の専門家に発信し、連携協力のネットワークづくりに努めます。姉妹町・友好都市との交流や連携協力については、特に世界遺産登録が迫る竹富町への支援を強化します。

資料や文化財の公開と活用の推進として、チャシコツ岬上遺跡の国指定史跡登録を強力に進めるとともに、その活用策を検討します。また、町内の文化財の維持管理、開発事業にともなう埋蔵文化財の確認や保全に関わる対応を継続して進めます。旧役場庁舎の活用手法の検討については、その方向性を具体化します。

#### 4. むすびに

以上、平成 30 年度の教育行政執行方針をご説明いたしましたが、施策や事業に取り組むことが教育の到達点ではなく、取組の結果が確かな成果に結びついたか否かを見定めていくことが重要です。

山積する課題を町民や子どもたちの「夢」に変えていくために、粉骨砕身して教育委員会の役割を果たしていきます。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。